

社会福祉法人ときわ福祉会

認定こども園

ひがし保育園



入園のしおり

令和7年度版

目次

◎認定こども園 ひがし保育園の基本理念	1
◎教育・保育の基本方針 ～7つの環境づくり～	1
◎沿革	2
◎ICT（情報通信技術）の導入	3
◎園からのお願い	3
◎服装、持ち物について	3
◎給食について	4
◎教育・保育事由の変更等について	4
◎入園時提出書類・入園までの準備	4
◎健康について	6
◎保健に関すること	7
◆当園における感染予防対策について	8
◆登園を控えるのが望ましい状態	9
◆教育・保育中お迎えをお願いする状態	10
◆意見書が必要な病気	11
◆登園届が必要な病気	12
◆出席停止報告書が必要な病気（出席停止期間を確認して保護者が記入）	12
◎異常気象による休園について	18
◎地震発生時の対応について	19
◎園見取り図	21
認定こども園ひがし保育園へのアクセス	22

せかいで たったひとりの かけがえのない たいせつな わたし
そやから みんな みんな たいせつなんやな

◎認定こども園 ひがし保育園の基本理念

こどもたちの「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念・自尊感情・自己肯定感をもって成長していく為の土台をつくり、育む。

◎教育・保育の基本方針 ～7つの環境づくり～

◆ 心身の健康的な成長を保障する環境

年齢や発達に応じた正しい規律と生活リズムを保障することにより、基本的生活習慣の獲得を助け、自律心、主体的に望ましい生活習慣を獲得するための基礎を育む。

◆ 安心と安全を保障し、育つ喜びを感じられる環境

こどもひとりひとりをしっかりと認め、受け入れ、十分に甘えさせ、ていねいに触れ合うことを重ねることにより、こども自身が心の底から安心し、生きていること、成長することの喜びを日々体感できるようにする。

◆ 集団を活かした個の形成がなされる環境

個性がよりよく形成され発揮できる、よい関係と集団づくりを目指し、その中でそれぞれの違いを認め、足らざる部分を補うことよりも、得意な部分を伸ばすことに重点を置いた保育を行う。

◆ 創造性と探求心を育む環境

こどもの生命力の証である「あそび」を充分保障し、生きて変化する自然に多くのかかわり、豊かな創造性と生きる力を培う。

◆ いのちを尊び平和を愛する心を育む環境

ひとりひとりが尊ばれ、大切にされることを通して、いのちを尊び、自然や物を大切に、なかまを大切にする心、あらゆる暴力を認めない心を育む。

◆ あらゆる差別を認めず、許さない人を育てる環境

かけがえのない大切な存在として、人としての尊厳を保障し、保障される体験を重ねることにより、差別や偏見を見抜き、それを認めない意識を確立する。

◆ 総合的に理解され、楽しく成長できる環境

家庭と保育園が緊密に連携し、保護者と保育士双方が、こどものそれぞれの場面での状況を相互に充分理解、把握することで、一日をとおして健やかに生活し、成長できる環境を保障する。

◎沿革

1927（昭和 2）年 「嶋村託児所」
1947（昭和 22）年 町経営の「東保育所」
1960（昭和 35）年 「財団法人東保育所」
1970（昭和 45）年 「貝塚市立東保育所」
2008（平成 20）年 社会福祉法人ときわ福祉会「ひがし保育園」開設
2025（令和 7）年 「認定こども園 ひがし保育園」移行

◆ 認定こども園 ひがし保育園のあゆみ

社会福祉法人ときわ福祉会「認定こども園 ひがし保育園」は、2008 年 4 月に開設いたしました。

前身である「貝塚市立東保育所」は 2005（平成 17）年 9 月に民営化が決定されましたが、私たち(東町会)はこの決定を受け、歴史ある「東保育所」をもう一度私たちの手で運営しようと決意のもと新たに社会福祉法人ときわ福祉会を設立し、準備を進めてまいりました。

「東保育所」は大正時代の終わりがち「誠志団」として地域のボランティアからスタートしました。その後、1927（昭和 2）年に「嶋村保育所」となり、1947（昭和 22）年の児童福祉法制定をきっかけに、東町経営の「東保育所」となりました。

当時は、共同浴場「ときわ湯」の収益で運営する、まさに【地域】が支える保育所として成り立ってまいりました。その後、1960（昭和 35）年に「財団法人東保育所」を経て、1970（昭和 45）年には「貝塚市立東保育所」となり、様々な条件整備がなされ、飛躍的に保育環境や保育条件が拡充されました。

このように 80 年以上にわたって、「東保育所」は【地域】→【民間】→【公立】へと時代とともに移り変わってきましたが、その間、一貫して地域が支え、地域と共に歩んできました。このことを考えると、改めて地域（東町会）がこの保育所を支援してきた意識はたいへん大きいものと考えております。

2008（平成 20）年 4 月より、公立の民営化により、私立保育所として「社会福祉法人ときわ福祉会」<ひがし保育園>が新たにスタートしました。

設立にあたっては、地元の北出氏の多額な寄付による基金（「北出正信基金」）を基本財源として、新園舎を建設いたしました。

2025（令和 7）年 4 月には、保護者の就労状況等に関わりなく入園いただける認定こども園に移行いたしました。

◎ICT の導入

●登降園管理のシステム化について

当園では、登降園時間の登録をスムーズにし、より正確にお子様の情報を管理するため、システムを導入しております。その一環として、保護者様にタブレットでの登降園の登録をお願いしております。

タッチパネルの打刻による登降園時間に基づき、延長料金を徴収させていただきますので、必ず登録してください。

※お子様ではなく、保護者様が登録していただくようお願いします。

※誤って違うお子様を登録してしまった時は、職員にお声掛けください。

●保護者アプリ利用のお願い

当園では、保護者様専用アプリ「WEL-KIDS」を導入しております。

保護者様からのお休み・遅刻などの申請や園からのお知らせを手軽に確認できます。

なお、3・4・5歳児については、ご家庭におけるお子様の体調について園にお知らせいただく問診票についてもアプリでの登録をお願いします。

なお、給食の準備の都合上、当日の欠席・遅刻は午前9:00までにご登録ください。午前9:00を過ぎた場合は、お電話にてご連絡いただくようお願いします。

◎園からのお願い

●送迎及び欠席について

- ・送迎は、原則として保護者が行ってください。
やむを得ず保護者以外の方が送迎される場合は、事前にご連絡ください。
- ・送迎される方はなるべく特定してください。
特定された送迎者が変更になる場合は、事前にご連絡ください。
- ・登園・降園の際には、玄関エントランスに設置しておりますタブレットで登降園時間の登録をお願いいたします。
また、保育士と子どもの様子等の引継ぎ確認をお願いいたします。
- ・防犯安全対策のため、登降園が頻繁な時間帯以外は玄関を施錠いたします。
- ・施錠されている場合は、お手数をおかけしますが、インターホンをご利用ください。
- ・欠席が事前に分かっている場合は、できるだけ早めに保育士にご連絡ください。
- ・夕方迎えに来られた際は、駐車場の混雑を避ける為に、すみやかに降園してください。

◎服装、持ち物について

- ・衣服は動きやすいもの、着脱しやすいものをご用意ください。
- ・危険に繋がる可能性がある衣服（フードがついているもの、スカートや遊具の隙間に挟み込む恐れのある飾りがついているもの等）はお避けください。
- ・衣類、持ち物すべてに名前をお書きください。
- ・髪の長いお子さまは、安全な髪どめ用のゴムを使用してください。
（ピン、カチューシャは危険に繋がる可能性があるため不可）
- ・食品、玩具、金銭、その他危険なもののご持参はお断りします。

◎給食について

- ・当園での給食・おやつ献立作成及び調理は、給食業者に業務委託しておりますが、園内の厨房において調理します。
- ・委託先の栄養士と密な連携を行い、年齢に応じ必要な栄養をバランスよく摂取できる給食を提供します。
- ・食物アレルギーにつきましては、アレルギーの原因となる食材を完全に除去した「代替食」を提供します。

◎教育・保育事由の変更等について

- ・仕事を変更、離職、休職した場合は、当園と子育て支援課に必ずお知らせください。
- ・求職中や育休から就労事由に変更する場合は、「就労証明書」の提出が必要です。

◎入園時提出書類・入園までの準備

●提出書類

児童票	生活管理指導表 ※アレルギーがある場合のみ
園利用調査票	
緊急連絡票	布団リース申込書 ※希望者のみ
健康調査票	体操服申し込み※4・5歳児のみ
食事調査票	スポーツ振興センター災害共済給付制度加入申し込み用紙
新学期用品申込（QRコード）	重要事項説明書
利用契約書	口座振替依頼書

●入園までの準備

衣服の準備	園のしおり（本書）及び重要事項説明書・利用契約書等のご確認
お昼寝用布団の準備	「WEL-KIDS」の登録
新入児面接・健康診断（内科健診）※4月入所の方の内科健診は園で行ないます。	

●新入児面接・健康診断（内科健診）

入所が決定しましたら、子育て支援課より「新入児面接・健康診断のお知らせ」が届きます。日時をご確認いただき、お子様と一緒に当園へお越しください。

※どうしても都合のつかない場合は、当園にご連絡いただきますようお願い致します。

※『健康調査票』『食事調査票』『園利用調査票』は事前に記入して新入児面接の際に持参してください。また、アレルギーがある場合は『生活管理指導表』も必要です。

●慣らし保育について

急な環境の変化によるお子さまの負担を軽減するため、慣らし保育期間をお勧めしています。

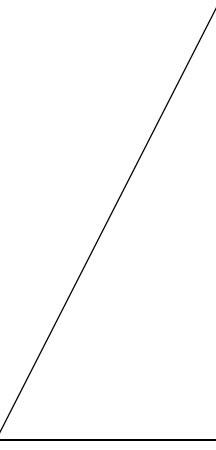
準備物一覧表

★間違い等がないよう、すべての持ち物に名前を書いてください

【毎日もってきていただく物】

	見本	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
手拭きタオル 25 cm×25 cmくらい		1	1	1	1		
ハンカチ ポケットに入るサイズ						1	1
汚れ物を持ち帰る袋		1	1	1	1	1	1
口拭き用タオル 20 cm×20 cmくらい		3	3	2			
食事用エプロン ※柔らかい防水素材を 推奨しています。		3	2	2			
ミルク用ガーゼハンカチ (授乳期のみ)		5					

【保育園にストックしておく物】

	見本	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
キッチンポリ袋 M サイズ 25 cm×35 cmくらい		1	1	1	1	1	1
幼児用上靴					1	1	1
体を拭くタオル 80 cm×30 cmくらい		3	3	2	1	1	1
帽子		※①	1	1	1	1	1
紙オムツ (紙パンツ)		8	8	6			
肌着		4	3	3	3	3	3
パンツ				※②	3	3	3
着替え上下		5	5	5	3	3	3
予備靴下		2	2	2	2	2	2
予備ハンカチ						2	2
昼寝用布団		1	1	1	1	1	1
布団用敷きパット		1	1	1	1	1	1
タオルケット		1	1	1	1	1	1
幼児用収納ボックス ※別紙参照。					1	1	1

※① 0 歳児はご自宅で使用している帽子(ゴム紐付き)を持参してください。

※② 2 歳児のパンツについては、トイレトレーニングの状況によって担任よりお声掛けいたします
(幼児用上靴・布団用敷きパットは毎週持ち帰ります。昼寝用布団は二週間に一回持ち帰ります。)

◎健康について

子どもたちがすくすくと育つことは、すべての人々の願いです。園での生活を元気で健康に過ごすためには保護者の皆様と当園が共に寄り添いながら連携し合い、保育園生活を送って頂きたいと思えます。

(1) 睡眠リズムをつける

睡眠のリズムは月齢や年齢により異なります。子どもたちが遊びを十分に楽しみ、ぐっすり眠ることは、発育上とても大切なことです。また、早寝早起きのリズムの始まりは、早起きです。毎日同じ時間に起きる習慣をつけましょう。

(2) 食生活を豊かにする

豊かな食事は食べる意欲が育ち、一日 3 回の食事がきちんと摂れることで体力や免疫力もつきます。特に朝ごはんは一日のエネルギー源となりますので、登園前には必ず食べるようにしましょう。

(3) 衛生に気をつけ病気を予防する

手洗い・歯磨きについては、0 歳児からの経験の積み重ねにより、確立していくものとなります。ご家庭でも、楽しく覚えていけるよう、毎日の衛生活動見守り、応援してあげましょう。

(4) 健康診断を受けましょう

園だより等でもお知らせしますが、尿検査、歯科健診、内科健診は必ず受けるようにしましょう。

(5) 虐待から子どもたちを守りましょう

子育てに悩みやストレスを感じたら、一人で抱え込まず、園スタッフにご相談ください。プライバシーの守られた安全・安心できるスペースで、保護者の立場や思いを尊重しながらお話を伺います。

(6) SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守りましょう

入園直後は、子どもたちに大きなストレスが生じます。SIDS の発生率も 4 月 5 月に多いことが知られています。子どもの異変にすばやく気付けるよう、温かく見守りましょう。当園では午睡時に 5 分毎のチェックを行い、睡眠時の事故を予防するとともに、SIDS をいち早く発見できるよう心がけています。

◎保健に関すること

(1) 薬のお預かりについて ◆当園では、原則として投薬は行いません。

風邪薬等は、医師と相談し、処方箋を朝・晩の 2 回にしてもらうなどし、ご家庭のみで投薬してください。

※ただし、命に係わる内容や、医師の指示でやむを得ず投薬が必要になる場合に限り、お子様の健康を守るために、お預かりする場合があります。

(2) 教育・保育中に体調不良になった場合

教育・保育中に体調が不良となり、通常の教育・保育が出来ない場合は、お迎えをお願いします。お子さまの状態によっては、医務室にて静養しますが、集団生活の為、速やかにお迎えをお願いします。

(3) 保育中にケガをした場合

a) 園で経過をみる場合

擦り傷や軽い切り傷、打撲など、ケガが軽い場合は、看護師または保育士が手当てします。状況により、消毒薬、冷却ジェルシート、絆創膏などを使用しますので、肌に合わないなどの諸事情がある場合は、お知らせ願います。

b) 医療機関へ受診する場合

ケガの程度により、医療機関への受診が必要と判断した場合は、保護者へご連絡し、了承を得た上で医療機関へ受診します。症状によっては、保護者の同席が必要となる場合がありますのでご了承ください。（緊急の場合は保護者への連絡より先に受診する場合があります。）その後通院が必要となった場合は、ご家庭の方でお願いします。

(4) 予防接種について ◆原則として予防接種後の登園はできません。

予防接種は、お子さまの感染症の発症や重症化を予防する上で大切です。年齢が小さい場合は、スケジュールが過密になります、計画的な接種を心掛けましょう。

- ① 予防接種をした場合は担任にお知らせ下さい。また、フォームにて入力をお願いします。
- ② 予防接種後は副反応やアレルギー反応が出る場合がありますので、お休み又は降園後に接種されますようお願いいたします。

(5) アレルギー対応について

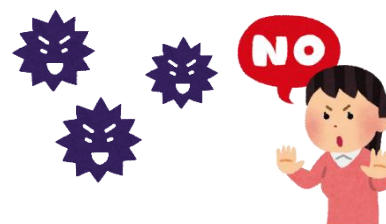
当園では、医師の診断、指示のもと、各種アレルギーに対応しています。

厚生労働省の「アレルギー対応ガイドライン」に添って、医師による「生活管理指導表」に従い対応しますので、看護師または担任にご相談ください。

◆当園における感染予防対策について

(1) 流行を最小限に

当園では、感染症の集団感染予防に力を入れています。園は集団生活の場であるため、すべての子どもが健康で安全に過ごせるよう、園内への様々な感染症の侵入・流入を最小限に食い止め、感染症が発生した場合の流行規模を最小限にすることを目標として対策していきたいと考えています。



(2) 感染症が疑われる場合の対応

感染症が疑われる症状がある場合は、医療機関への受診をお願いします。受診した後に、症状が改善されず体調が優れない場合は、再度受診をお願いする場合がありますのでご了承ください。



(3) 「意見書」「登園届」対応

学校保健安全法に指定されている感染症や、RSウイルス、感染性胃腸炎など、乳幼児が罹患すると重症化する疾患などの登園停止期間を設置し、「意見書」や「登園届」対応としてお知らせしています。詳細につきましては別表「意見書が必要な病気」・「登園届が必要な病気」をご参照ください。



(4) 子どもの安全確保

子どもの健康と安全の確保という視点から、集団生活に耐えうる状態でないと思われる状態での登園はお控えください。また、体調が優れない状態で登園することで、「感染源」になる可能性もありますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。



◆登園を控えるのが望ましい状態

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン 2018」より)

発熱

- ・38℃以上の発熱があり、解熱後 24 時間が経過していない場合や解熱剤を使用している場合。
- ・朝から 37.5℃を越えた熱があることに加え、元気がない、機嫌が悪い、食欲がない、朝食や水分が摂れていないなど、全身状態が不良な場合。

嘔吐・下痢

- ※嘔吐・下痢の場合は、症状が消失し通常の食事が摂れるまで自宅で静養して下さい。
- ・嘔吐・下痢の症状がある場合。又は症状が改善してから 24 時間が経過していない場合。
 - ・嘔吐・下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
 - ・食事や水分を摂るとその刺激で嘔吐・下痢をする場合。
 - ・腹痛を伴う下痢・嘔吐がある場合。
 - ・食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。

咳・発疹

- ・夜間、咳の為にしばしば起きる。ゼイゼイ、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。
- ・咳とともに嘔吐が数回ある場合
- ・発熱とともに発疹がある場合。
- ・感染症が疑われる発疹が出ている時。
- ・発疹による浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合。

その他

- ・各種予防接種後
- ・頭部を強く打撲した場合。
※乳幼児の場合、できるだけ 24 時間はご家庭で様子を見てください。
症状（嘔吐、頭痛、顔色不良、意識不良、痙攣等）があれば必ず受診して下さい。
- ・体調や機嫌が悪く、水分、食事が摂れていない場合。十分な睡眠がとれていない場合。
- ・明らかに感染症が疑われる場合。

◆教育・保育中お迎えをお願いする状態

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン 2018」より)

<発熱>

- ・38℃以上の熱が出た時。
- ・37.5℃以上の発熱があり、元気がない、機嫌が悪い、食事や水分が摂れない等の症状がある時。
- ・けいれんを起こした時。

<嘔吐・下痢>

- ・腹痛を伴う嘔吐や下痢がある時。
- ・複数回（2回以上）の嘔吐があり、水を飲んでも吐く時。
- ・吐き気が止まらない時。
- ・下痢を伴う嘔吐がある時。
- ・元気がなくぐったりしている時。
- ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする時。
- ・水様便が複数回（2回以上）みられる時。
- ・脱水症状が疑われる時。

<咳>

- ・咳とともに嘔吐が数回ある時。
- ・少し動いただけでも咳が出て苦しそうな時。
- ・犬の遠吠えのような咳が出る時。
- ・呼吸が速く、苦しそうな時。
- ・ゼイゼイ音ヒューヒュー音がして苦しそうな時。

<発疹>

- ・発疹が時間とともに増えた時。
- ・発熱と同時に発疹が見られる時。
- ・感染症が疑われる発疹が出た時。

<その他>

- ・機嫌が悪く、水分や食事が摂れない時。
- ・身体に痛みを訴え、通常の保育が出来ない時。
- ・症状は何もないが、いつもと様子が違う、心配な状態の時は、相談させて下さい。

◆意見書が必要な病気

病 名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
はしか (麻疹)	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点コプリック斑ができる。発熱後4日目より発疹。	8～12日	解熱後した後3日を経過していること
風疹	発熱、発疹、耳の後ろ、首、わきの下などが腫れる。せき。結膜充血。	16～18日	発疹が消失していること
みずぼうそう (水痘)	水疱のある発疹がからだ中に次々とする。かさぶたとなり、先に出たものから治っていく。	14～16日	すべての発疹が痂皮化していること
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	37～38℃の発熱。まず片側、ついで両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振。えん下困難。	16～18日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が始まってから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンと咳込んだ後にヒューヒューという音を立てて息を吸う。	7～10日	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌薬による5日間の治療が終了していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、のどの痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ。	2～14日	発熱、充血等の主要症状が消失した後2日経過していること
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、粟粒大の赤い発疹。痒み、咳、舌がいちごのようにブツブツになる。咽頭発赤。	2～5日	抗菌薬内服後 24-48 時間が経過していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、26、111 など)	激しい腹痛ではじまり、数時間後水様性の下痢を起こす。血便も起こる。嘔吐、嘔気がある。発熱は軽度。	10時間～6日 O-157 は主に3～4日	医師により感染の恐れがないと認められていること。 5歳未満児は2回以上連続で便から菌が検出されないこと。
感染性胃腸炎 ロタウイルス・ノロウイルス・アデノウイルスなど	嘔吐と下痢が主症状であり、脱水症状に注意を要する。ロタウイルスでは下痢便が牛乳のように白くなる。	12～48時間 1～3日 3～10日など	医師により感染の恐れがないと認められ、下痢・嘔吐症状が治まり、普段の食事が摂れること
結核	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩凝り、せき、たん。	3ヶ月～数10年 ほとんどが2年以上で6か月以内に発症が多い	医師により感染の恐れがないと認められていること。
流行性角結膜炎	涙がよくでる。目やに、異物が入っている感じ。結膜が充血する。アデノウイルスによる。	2～14日	結膜炎の症状が消失していること。
急性出血性結膜炎	きつい充血、出血してくる。エンテロウイルスによる。	平均 24 時間 又は 2～3 日	医師により感染の恐れがないと認められていること。
髄膜炎菌性髄膜炎	髄膜炎の症状（頭痛、発熱、首が硬くなる、痙攣、意識障害、大泉門膨隆など）。	4日以内	医師により感染の恐れがないと認められていること。
RSウイルス 2歳未満児	発熱、鼻水、せき、喘鳴などにより、呼吸困難を引き起こす。6か月未満は重症化しやすいため注意。（2歳以上児は登園届けでよい）。	4～6日	呼吸状態が消失し、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ) 顔・頭の場合	水疱やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。（体幹などで、完全に覆える状態であれば、登園届けでよい）。	2～10日 溶連菌は7～10日	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば登園可能

◆登園届が必要な病気

病 名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
マイコプラズマ 肺炎	咳、頭痛、発熱などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。肺炎を引き起こす。	2～3 週間	発熱や激しい咳が治まっていること。
伝染性紅斑 (リンゴ病)	感染後 5～10 日頃に発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状が見られる。その後両側の頬に紅斑ができる。	4～14 日	全身状態が良いこと。
手足口病	軽い発熱（2～3 日） 小さな水疱が口の中、手足の末端にできる。	3～6 日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
ヘルパンギーナ	高熱、のどの痛み（発症初期）。咽頭に赤い粘膜疹がみられ、水疱となり、間もなく潰瘍となる。	3～6 日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。軟便になることがある。	9～10 日	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
RS ウイルス (2 歳以上児)	発熱、鼻水、せき、喘鳴などにより、呼吸困難を引き起こす。6 か月未満は重症化しやすいため注意。 (2 歳未満児は意見書が必要)。	4～6 日	呼吸状態が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	数日間、軽度の痛みや違和感が（場合によってはかゆみが）あり、その後水疱が集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、びらんになることもある。発熱はほとんどない。	不定	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
単純ヘルペス 感染症	歯肉口内炎、口周囲の水疱。歯肉が腫れ、出血しやすく、口内痛も強い。	2～2 週間	発熱がなく、普段の食事が摂れること。よだれが止まり、普段の食事が摂れること。

◆出席停止報告書が必要な病気（出席停止期間を確認して保護者が記入）

※インフル エンザ	発熱、頭痛、腰痛、全身の倦怠感、鼻づまり、くしゃみ、痰 など。	1～4 日	発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱した翌日から3日経過していること。
※新型コロナ ウイルス	発熱、頭痛、咳、呼吸困難感、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、嗅覚・味覚障害 など。	2～14 日 (株による)	発症した翌日から5日を経過し、かつ症状軽快から1日経過していること。

◎その他

アタマジラミ	卵は頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髮の根元近くで活動している。 成虫や幼虫の吸血によって、3～4 週間後に逃避にかゆみが出てくる。	10～30 日 卵は約 7 日でふ化する	医療機関で相談する又は、市販薬のフェノトリン（スミスリン）シャンプーなどを開始すること。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	1～5 ミリ程度の常色～白～淡紅色の丘疹。表面はつやがあって、一見水疱にも見える。おおきいものでは、中心が凹になっている。	2～7 週	状態によりプールへの入水を制限する場合がある。

<様式>

意見書

社会福祉法人ときわ福祉会
認定こども園 ひがし保育園園長 様

園児氏名
年 月 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いします (該当しない場合は、空欄にご記入下さい)

	麻疹
	風疹
	水痘
	百日咳
	結核
	流行性角結膜炎
	急性出血性結膜炎
	感染性胃腸 ()

	溶連菌感染症
	RS ウイルス (0.1 歳児)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
	咽頭結膜熱 (プール熱)
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
	その他 ()

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこととて、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

＜様式＞

登 園 屈

社会福祉法人ときわ福祉会

認定こども園 ひがし保育園園長 様

園児氏名

年 月 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いします (該当しない場合は、空欄にご記入下さい)

	RS ウイルス（2 歳児以上）
	マイコプラズマ肺炎
	伝染性紅斑（リンゴ病）
	手足口病
	ヘルパンギーナ
	突発性発疹
	帯状疱疹
	単純ヘルペス感染症
	伝染性膿痂疹（とびひ）
	その他（ ）

(医療機関名) (年 月 日受診)において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日から

登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入を意見書の記入及び提出をお願いします。

インフルエンザ出席停止期間早見表

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

新型コロナ出席停止期間早見表

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

少なくとも発症後5日を経過するまで出席停止となり、加えて軽快した日によって期間は延長されます。
発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状が始まった日です。

	発症日 (発症日当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	
出席停止期間	発症後1日目に 軽快した場合	発症	軽快	軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目		登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後2日目に 軽快した場合	発症		軽快	軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目		登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後3日目に 軽快した場合	発症		軽快	軽快後 1日目	発症後 5日目			登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後4日目に 軽快した場合	発症			軽快	軽快後 1日目			登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後5日目に 軽快した場合	発症				軽快	軽快後 1日目		登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
無症状の場合	検体採取日					検体採取後 5日目		登校可	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			

「軽快」とは、
解熱剤を使用せず
に解熱し、かつ呼
吸器症状が改善傾
向にあることを指
します。

「軽快」とは、
解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

社会福祉法人ときわ福祉会
認定こども園 ひがし保育園園長 様

インフルエンザによる出席停止報告書

組 名前 _____

- _____ 月 _____ 日、 _____ 病院・診療所・クリニックを受診した結果、
インフルエンザと診断されました。
- 出席停止の期間は、（ _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日まで）です。

※医師の指示のもと、発症後5日間かつ解熱後3日間を経過しましたので登園いたします。

年 _____ 月 _____ 日

保護者 署名 _____

医師による証明は必要ありません。

社会福祉法人ときわ福祉会
認定こども園 ひがし保育園園長 様

新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書

組 名前 _____

- _____ 月 _____ 日、 _____ 病院・診療所・クリニックを受診した結果、
新型コロナウイルス感染症と診断されました。
- 出席停止の期間は、（ _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日まで）です。

※医師の指示のもと、発症後5日間かつ軽快後1日間を経過しましたので登園いたします。

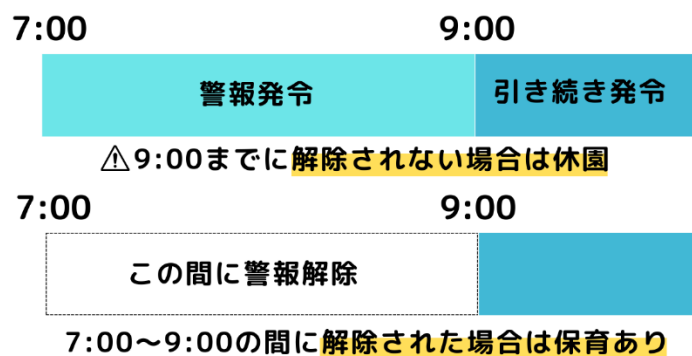
年 _____ 月 _____ 日

保護者 署名 _____

医師による証明は必要ありません。

◎異常気象による休園について

●貝塚市域に「暴風警報」もしくは「大雨（特別）警報」が発令されたとき（下表参照）



※教育・保育時間中に「暴風警報」もしくは「大雨（特別）警報」が発令された場合は、安全が確保され次第、速やかにお迎えをお願いします。



※園の対応については、随時「WEL-KIDS」等でお知らせします。

◎地震発生時の対応について



貝塚市域で震度５弱以上の場合

発生時	対応・措置
登園前	当日および翌日は臨時休園
教育・保育中	速やかにお迎えに来てください 当日および翌日は臨時休園
休日	翌日は臨時休園

- 翌々日以降の教育・保育の実施に関しては、保育園の運営が可能な状況にあるか（施設や近隣の家屋、道路、河川等の被害状況、職員等の災害状況と体制の確保等の）判断を行い、随時「WEL-KIDS」等でお知らせいたします。

貝塚市域で震度５弱未満の場合

原則として「通常保育」を行います。ただし、園および地域の被害状況、余震の発生状況などにより「臨時休園」になることがあります。その際は「WEL-KIDS」等でお知らせいたします。

近隣の避難施設

施設名	住所	電話
ハート交流館	貝塚市福田 91	432-5959
やすらぎ老人福祉センター	貝塚市東 79-1	432-1100
ひと・ふれあいセンター	貝塚市海塚 22-1	422-7523
東小学校（体育館）	貝塚市小瀬 1-25-5	422-0262
第二中学校（体育館）	貝塚市福田 100	422-1532

教育・保育中に大きな揺れが発生した場合の対応



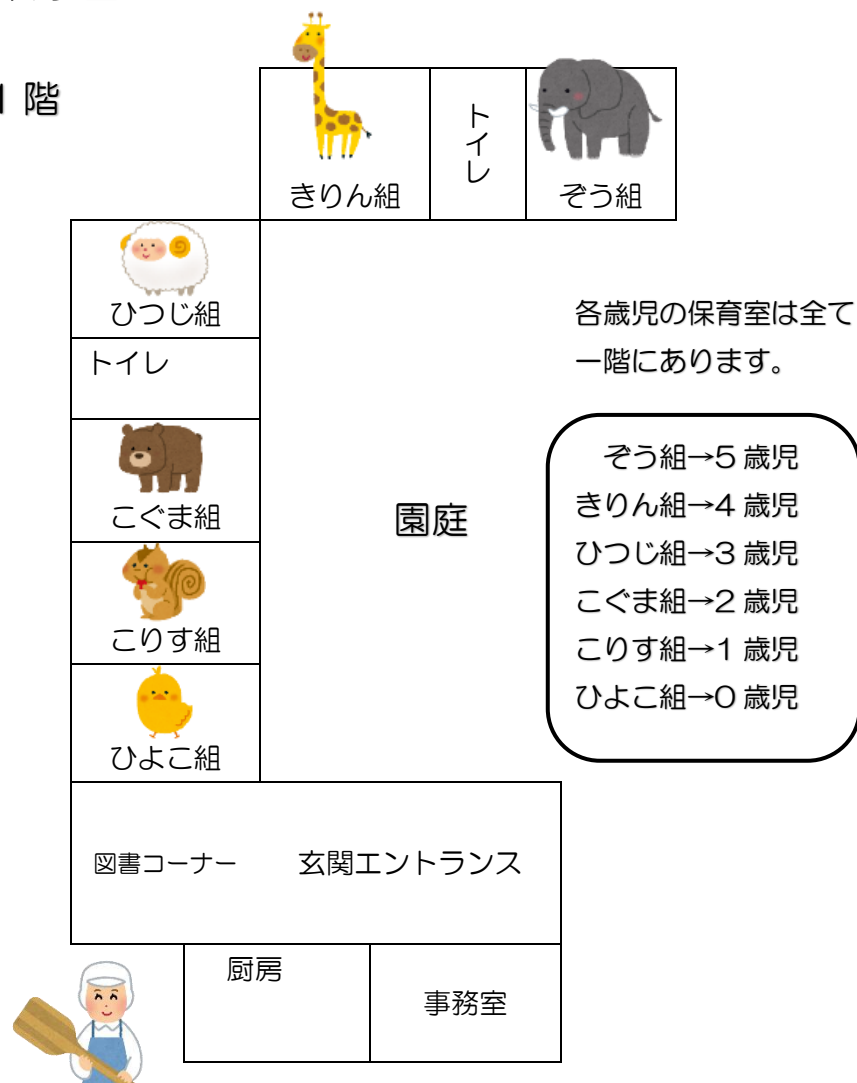
- 園北側の公園に避難します。園の建物損壊等がなく危険がないと判断された時は、園に戻ります。
- 園が危険と判断される場合は、避難先を玄関前に掲示して近隣の避難施設へ避難します。
- 避難後に安全が確保でき次第（可能な状況であれば）、**災害用伝言ダイヤル「171」**を利用します。
- 貝塚市域で震度 5 弱未満でも停電や交通機関の遮断等があった場合は、「早めのお迎え」をお願いいたします。遮断してお迎えが遅れる場合は、連絡をいただき、到着まで園児をお預かりいたします。
- 保護者が迎えに来られない時は、緊急連絡票に記載の緊急時引受人にお引渡しします。

教育・保育中に地震が発生した場合の降園について

震度の区分	降園の方法
震度 5 弱以上	早めのお迎え
震度 5 弱未満	通常保育
※通信遮断	早めのお迎え

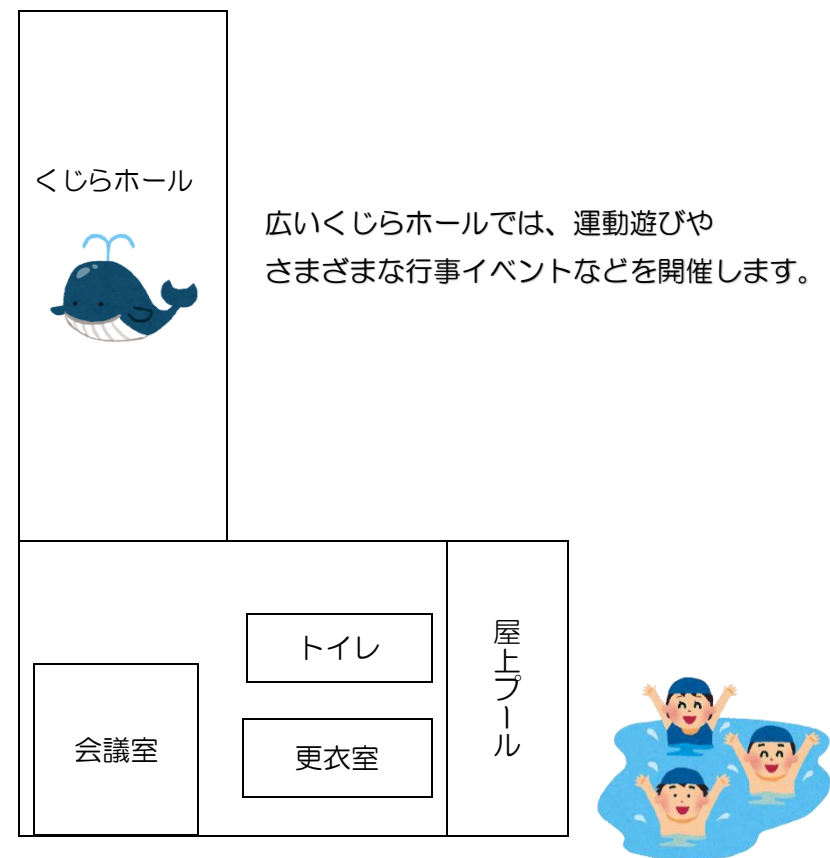
◎園見取り図

1 階



温かくて美味しい給食を、
毎日厨房でつくっています。

2 階



認定こども園 ひがし保育園へのアクセス



住所：597-0083 大阪府貝塚市海塚 581-1

電話番号：072（431）9006

FAX 番号：072（447）5858

最寄り駅：南海貝塚東口出て徒歩 10 分、JR 東貝塚駅を西に徒歩 15 分です。

道順：貝塚市「はーもにーばす」の「福田」からすぐです。

開園時間：月曜～土曜 7：00～19：00

ホームページ：<https://higashihoikuen.com> で検索。

